

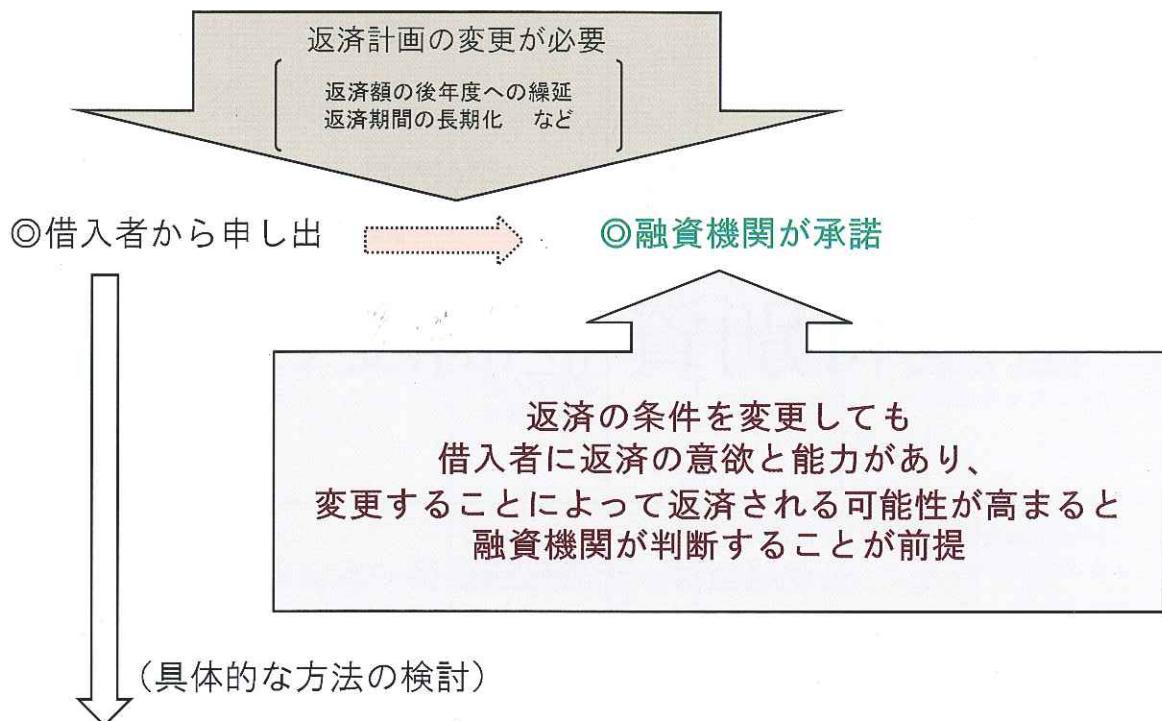
畜産経営の維持・安定のために 畜産特別資金制度の概要

- 畜産経営は、その施設整備や家畜導入、飼料代などに多額かつ一定間隔での資金が必要です。
- 一方で、資金の回収までの期間が長期にならざるを得ないという特徴を有しています。
- この間に、畜産物価格の低下や飼料代の高騰などがあると借入金の返済計画の大幅な変更を余儀なくされることがあります。
- このような場合の対処方法の一つである、畜産特別資金制度を紹介します。

既往借入金の償還対策

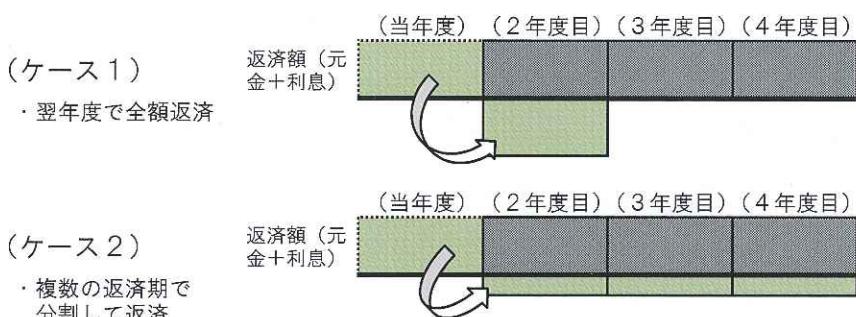


販売収入の落ち込みや経営費の増大で借入金の返済計画に支障が生じた場合には、



★ 当面の返済分の手当で対処できるケース

→返済困難な返済金が、繰り延べられる各年度の収益で返済可能な場合など



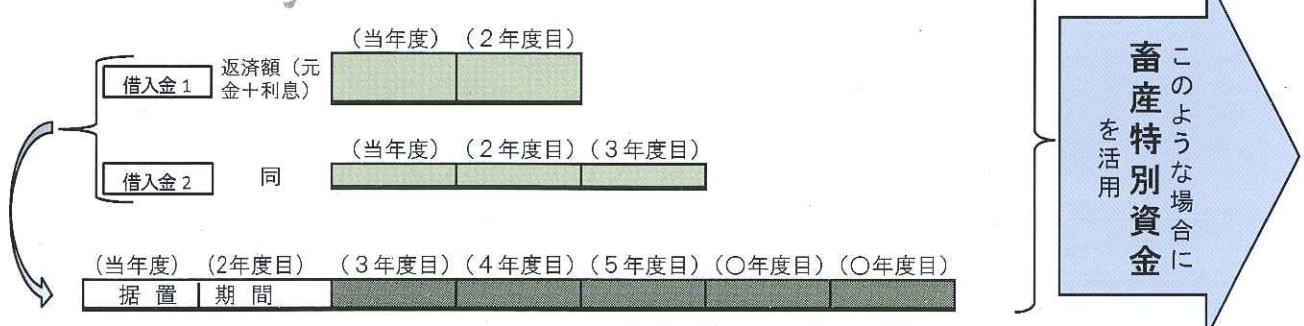
★ 抜本的な返済対策が必要なケース

→返済困難な金額が大きく長期の年度に亘り返済計画の変更が必要な場合など

➡ いわゆる負債整理資金の利用

(ケース3)

・返済困難な（1つ若しくは複数の）借入金を長期返済の借入金に借り換える。



畜産特別資金とは

畜産特別資金の内容

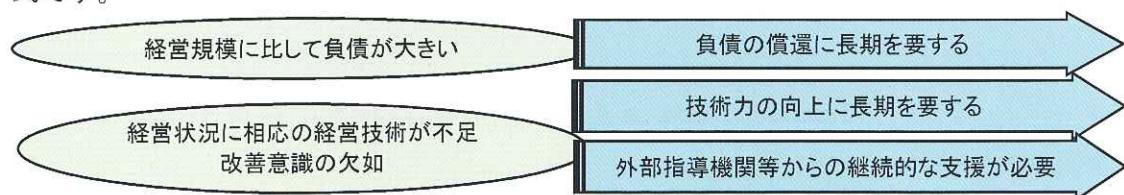
- ◎ 経営改善資金
 - ・ 借換対象資金の毎年の約定償還金(元金・利息)の借換に必要な資金の融通を行うもので、借換方式と指導の仕方の特徴を踏まえ「ローリング方式」と呼んでいます。
 - ・ このほか、資金対策最終年度には、借換対象資金の残高の一括借換に必要な資金の融通も可能としています。
- ◎ 経営継承資金
 - ・ 後継者への経営継承を行う場合に、後継者が負うこととなる既往借入金の残高の一括借換に必要な資金を融通します。
- ◎ 畜産経営改善緊急支援資金
 - ・ 平成25, 26年度においては緊急対策として、残高一括借換ができる資金を措置しています。
- ◎ いずれの場合も融資機関、生産者団体、指導・支援機関等が連携して継続的な経営改善指導が行われることとなります。

畜産特別資金の効果

- ◎ 利子負担の軽減
 - ・ 借換に必要な資金に対して利子補給を行い、借入者が支払う利息の軽減を図ります。
- ◎ 元金償還負担の軽減
 - ・ 借換によって返済を長期間とすることで、1年ごとの返済金の金額を少なくします。
- ◎ 経営改善による収益性の向上
 - ・ 関係機関の連携した指導を受けることにより、経営改善による収益性の向上が図られます。

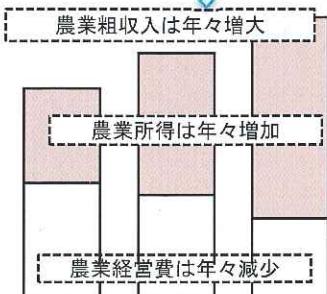
ローリング方式とは？

- ローリング方式とは、「その年の要償還額のうち借換が必要な金額をベースとして」⇒「改善計画の作成→改善のための取組み実践→実績点検→修正計画の作成」を経営改善指導とともに、反復して実施するもので、次のような畜産経営の経営改善に効果的な方式です。



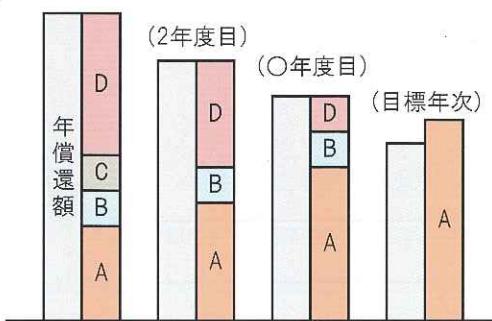
改善効果発現のイメージ

◎ 対策の実施



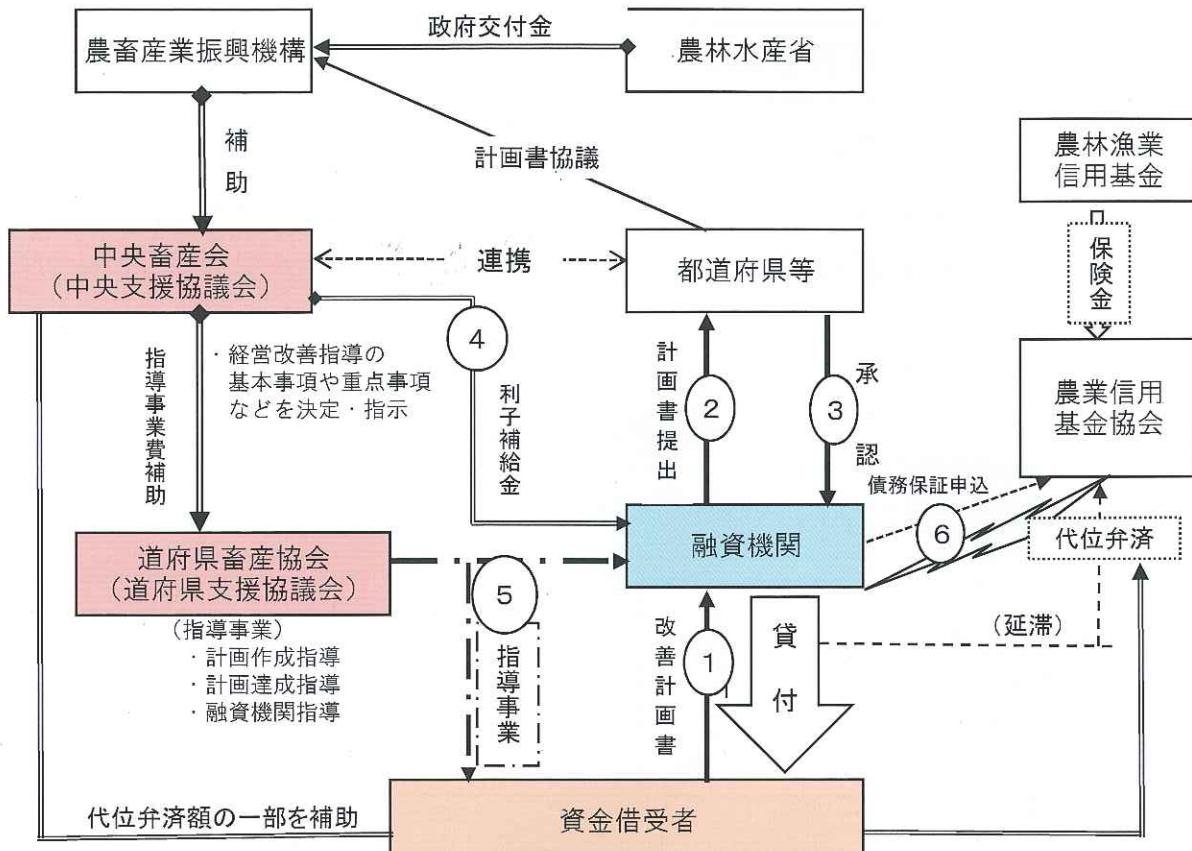
A=農家経済余剰額=農家所得-家計費等
B=条件緩和額 C=資産処分額
D=対策額=畜特資金による借換額
 $B + C + D$ が償還の不足する額

(初年度)



畜産特別資金の仕組み

借入金の償還が困難な酪農、肉用牛及び養豚経営に対し、長期・低利の借換資金の融通を行うことにより、経営の安定及び後継者への経営継承の円滑化を図る。



(借入手続き等)

- ① 借入希望者は、経営改善計画書を融資機関に提出
- ② 融資機関は、経営改善計画書の内容を検討・確認し都道府県知事等に提出
(必要に応じて農業信用基金協会に債務保証の申込)
- ③ 知事等は、その計画書の内容を審査し、農畜産業振興機構に協議した上で承認
- ④ 資金借受者の金利負担を軽減するため、中央畜産会が利子補給を実施
- ⑤ 資金借受者に対し道府県支援協議会が融資機関等と連携して経営改善指導を実施
- ⑥ 資金が円滑に融通されるよう農業信用保証保険制度の利用が可能

残高一括借換方式とは？

○残高一括借換とは、返済期限が未到来のものも含め、その者が有している借入金の全体を借換の対象にするもので、①返済金を各年均一にする ②長期の返済期間の借入金にすることで毎年の返済金額を少くする等の効果が期待できる。

対策前の負債 150

(今年) (2年目) (3年目) (4年目)

○買掛金 50 [50]

○借入金 40 [10 10 10 10]

○借入金 60 [据置 20 20 20]

○返済金計 [60 30 30 30]

負債150 を長期借入金に借換

・据置期間 2年、3年目から15年間
(償還期限17年)で返済

(今年) (2年目) (3年目) (4年目) (16年目) (17年目)

[据置] [据置] [10 10] ~ [10 10]

[0 0 10 10] ~ [10 10]

畜産特別支援資金金融通事業の内容

【現状と課題】

- 畜産経営においては、施設整備資金や家畜の導入などに多額の投資が必要であり、他の農作物と比して負債額が大きいことから、畜産経営を維持するため、資金面での支援が不可欠。
- また、出荷までに長期間を要し、資金の回収に時間がかかることや、素畜費、飼料費等の資材費や生産物の価格変動が大きいことから、既往負債の償還が遅り、新たな資金の借入が困難な経営も存在。



【対応】

畜産経営の状況に応じた資金対策を措置

生産技術や経営管理に課題があり、継続的かつ抜本的な改善が必要な経営



配合飼料価格の高騰等社会的要因が大きく影響したため、短期的に悪化した経営



大家畜・養豚特別支援資金

毎年度償還困難な額のみの借換えを行う厳格な資金管理方式により、経営指導による改善の進捗を踏まえつつ継続的に支援

貸付期間 25～29年度
融資枠500億円



畜産経営改善緊急支援資金

償還困難な負債の一括借換を行うとともに、貸付当初2年間無利子、保証への支援強化により、速やかな経営再建を支援

貸付期間 25～26年度
融資枠500億円

〔24年度第4四半期現行対策拡充
融資枠100億円〕



償還困難な既往負債の長期・低利資金への借換えと経営改善指導により経営を再建

畜産経営の負債対策に利用可能な資金 (貸付利率は25年2月21日現在)

資金名	主要資金メニュー	融資機関	貸付条件			限度額等留意事項
			貸付利率 (%)	償還期限 (年)	うち据置期間(年)	
大家畜・養豚特別支援資金 (対策期間) ・H25～29年度	・経営改善資金 大家畜・養豚経営によって生じた負債の毎年の約定償還額の借換 但し、最終年度においては残高一括借換も対象 ・経営継承資金 親等が後継者に経営を継承する場合、既往負債の必要額を一括して借換	・農協等民間金融機関	1.20	一般・大15 ・豚7 特認・大25 ・豚15 大家畜・25 養豚・15	3 5 5 5	・残高借換の対象者は、継続的な経営改善指導の対象者 ※経営の種類ごとに飼養頭数規模の要件があります。
畜産経営改善緊急支援資金 (対策期間) ・H25～26年度	・大家畜・養豚経営によって生じた負債の借換	・農協等民間金融機関	1.20	大家畜・25 養豚・15	5 5	※経営の種類ごとに飼養頭数規模の要件があります。
農業経営負担軽減支援資金	・営農負債の借換	・農協等民間金融機関	1.20	10(特認15)	3	・制度資金については、貸付利率が5%を超えるものが対象
経営体育成強化資金	・再建整備 制度資金以外の負債整理 ・償還円滑化 経営改善計画期間中の既往借入制度資金等の5年間(特認10年間)分の支払金の借換 ・前向き投資 農地等の取得・改良等、施設機械の造成・取得、家畜の購入育成費	・日本政策金融公庫	1.20	25	3	・負債整理部分の貸付限度額(再建整備) 個人…1,000万円(特認1,750万円等) 法人…4,000万円 (償還円滑化) 対象借換支払金の合計額

☆ 畜産特別資金についてのご相談は、地元の農協等融資機関や都道府県の各畜産担当課、道府県畜産協会にお問い合わせ下さい。

*このパンフレットは、既往借入金の返済に困難を来している畜産経営者の方々に対して、負債整理資金である畜産特別資金について分かりやすく解説するために、中央畜産会において作成したものです。

～直接お問い合わせされる方はこちらまで～

社団法人 中央畜産会
資金・経営対策部
電話 03-6206-0833